

令和5年度第1回愛媛県日本型直接支払検討委員会の開催結果

1 会議の名称

令和5年度第1回愛媛県日本型直接支払検討委員会

2 開催方法

書面開催

3 開催通知

令和5年11月29日（水曜日）

4 報告者

委員7名

5 議事

多面的機能支払交付金の施策評価報告書（案）について

6 主な意見等

- ・多くの組織で高齢化が進行していることから、活動の継続等に向けた取組においては、デジタル技術の活用、若者・女性など多様な参加者、教育機関との連携などは不可欠であり、これらが効率的に展開できるよう支援する必要がある。
- ・幅広い団体等の協働参画は、担い手の負担軽減になるが、連絡・調整役となるリーダーは経験やノウハウも必要で負担が増えることに対する配慮が必要である。
- ・農業従事者以外との連携については、外部の有識者の団体からのアドバイスが有効である。
- ・事例の情報発信は、広報活動の実施だけでなく、説明会や意見交換会などを活用し、各組織にとって必要な情報提供等の支援が必要である。
- ・取組の推進における他組織との意見交換や交流は、現地研修や視察が特に効果的である。
- ・地域住民が高齢化しており、制度の簡素化や人的サポートが必要である。

多面的機能支払交付金 施策評価報告書(案)の概要

令和5年11月

愛媛県 農林水産部
農業振興局 農地整備課

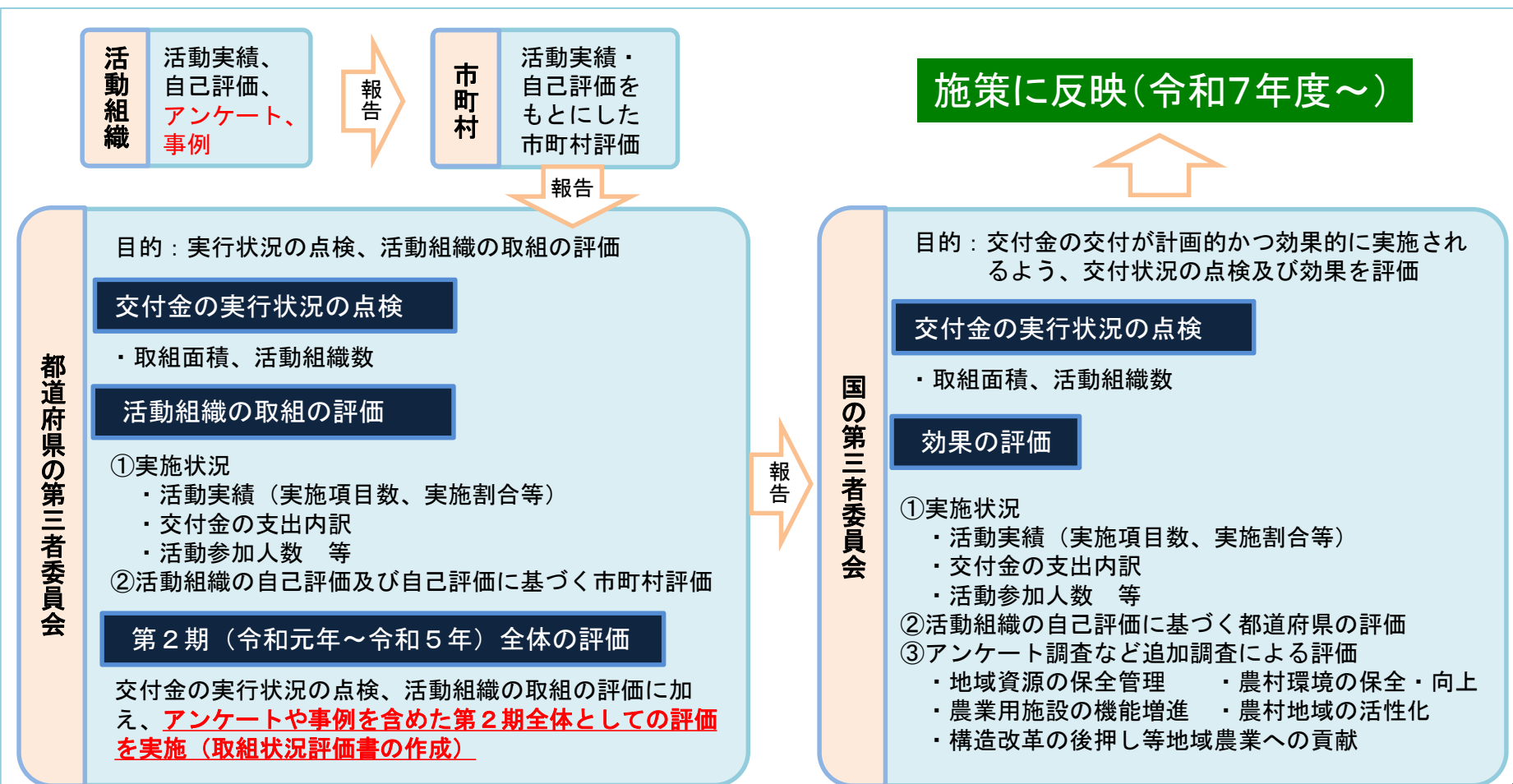


資料目次

1	施策評価について		
	(1) 第三者委員会の役割について	1
	(2) 国における施策の評価の進め方	2
2	施策評価報告書の作成方法について	3
3	評価の視点と方法について	4
4	自己評価・市町村評価について	5
5	実施状況について	6
6	効果の発現状況		
	(1) 資源と環境	7
	(2) 社会	11
	(3) 経済	12
	(4) 都道府県独自の取組	13
7	令和4年度の自己評価・市町村評価	14
8	取組の推進に関する課題、今後の取組方向等	16
	(1) デジタル技術の活用について	17
	(2) 若者・女性などの多様な参画について	18
	(3) 教育機関との連携について	19
	(4) 生態系保全・環境保全型農業に関する取組について	20
	(5) 課題と今後の取組方向	21
	(6) 制度に対する提案	22

1 施策評価について (1) 第三者委員会の役割について

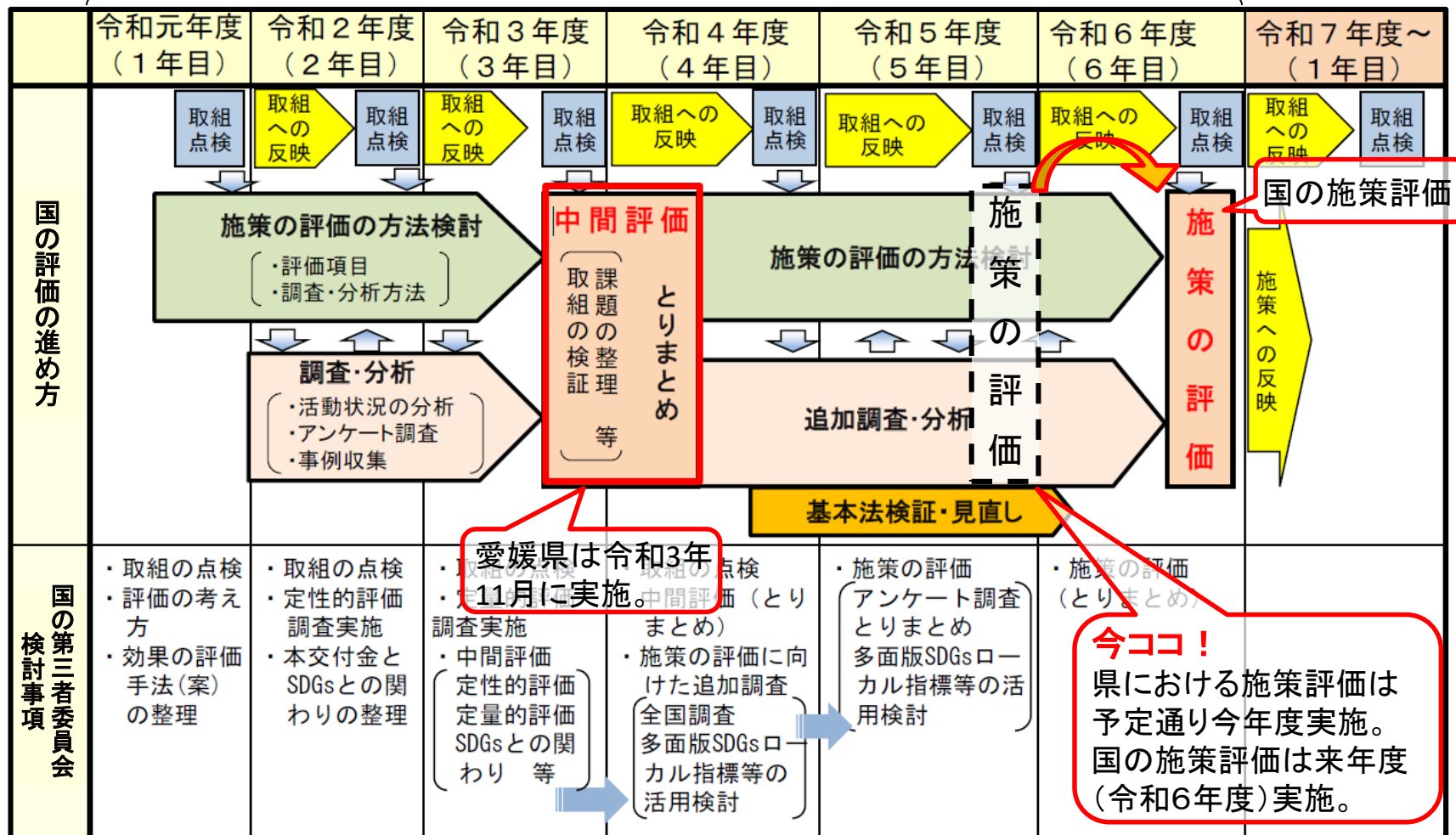
- 都道府県の第三者委員会は、都道府県推進事業として設置・運営することとされており、交付金の毎年度の実行状況の点検、取組の評価、指導・助言等を行うこととなっている。
- 愛媛県では、活動組織の自己評価や自己評価に基づく市町村評価等を参考に、毎年度、取組状況や交付状況、推進に関する必要事項等について指導・助言いただいているところ。
- 今年度は、毎年度評価いただいている内容に、国が令和4年度に実施したアンケートの結果や令和4年度から新しくなった自己評価・市町村評価の結果、新たに収集した事例を踏まえ、第2期（令和元年～令和5年）全体としての評価（施策評価）を実施。



1 施策評価について (2)国における施策の評価の進め方

- 多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、国は、第三者委員会において取組状況の点検や制度の効果等の検証を行っており、**施策の評価に当たっては、都道府県における第三者委員会での評価を踏まえることが重要**としている。
- 国は、**食料・農業・農村基本法の検証・見直しの結果を踏まえる必要がある**ことから、活動期間を1年間延長し、**来年度(令和6年度)に施策評価を実施**することとしたが、**県における施策評価は予定通り今年度実施**する。

2期対策(活動期間1年間延長)



2 施策評価報告書の作成方法について

- 中間評価(令和3年度)で作成した評価報告書に、多面的機能支払実施要綱に基づく令和3・4年度の自己評価・市町村評価および令和4年度に国が活動組織に対して実施したアンケート結果、新たな項目の取組事例を盛り込み、施策評価報告書(案)とした。
- 令和3年度に実施した自己評価・市町村評価の結果は、第3章「多面的機能支払交付金の効果」に加えて評価。
- 令和4年度から、それまでの自己評価・市町村評価の方法が変更となり、比較が困難になったことから、令和4年度自己評価は第4章の3、4に記載。
- 令和4年度に国が実施したアンケート調査は、令和2年に国が実施したアンケートと内容が異なることから、国の報告書様式に沿って第6章に記載。

施策評価報告書(案)

- 第1章 取組の推進に関する基本的考え方
- 第2章 多面的機能支払交付金の実施状況
- 第3章 多面的機能支払交付金の効果

- 1. 調査方法
- 2. 効果の発現状況

(1) 資源と環境 (2) 社会 (3) 経済 (4) 都道府県独自の取組

第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

- 1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価
 - (1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況
 - (2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価
- 2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

第5章 取組の推進に係る活動状況

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

- 1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向
 - (1) 取組の推進に係る活動について
 - (2) コロナ禍による行動制限について
 - (4) 地域外からの人の呼び込みについて
 - (6) 教育機関との連携について
 - (8) 地域防災(田んぼダム)の取組について
- 2. 制度に対する提案等

令和3年度自己評価・市町村評価結果を追加

中間評価報告書からの追加項目(赤字)

令和4年度自己評価・市町村評価結果を追加

令和4年度アンケート・取組事例を追加

- (3) デジタル技術の活用について
- (5) 若者女性などの多様な参画について
- (7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について
- (9) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について

3 評価の視点と方法について

【評価視点】 ○中間評価と同様に、下記の7つの視点から検証。

(1) 資源と環境

- ① 地域資源の適切な保安全管理
- ② 農業用施設の機能増進
- ③ 農村環境の保全・向上
- ④ 自然災害の防災・減災・復旧

(2) 社会

- ① 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

(3) 経済

- ① 構造改革の後押し等
地域農業への貢献

(4) 県独自の取組

【評価方法】

○効果の発現状況(第3章)

⇒中間評価の評価指標に、令和3年度の自己評価・市町村評価の結果を追加。

対象:166 組織(うち、増進活動※¹に取り組む組織:52 組織)

○自己評価・市町村評価の結果(第4章)

⇒令和4年度の自己評価・市町村評価の結果を追加。

対象:195 組織(うち、増進活動※¹に取り組む組織:52 組織)

○国が令和4年度に実施したアンケート結果(24組織)及び新規に収集した取組事例を追加。

※¹増進活動:多面的機能の増進を図る活動

施策評価(R5)

自己評価・市町村評価

(R3・4)

(実施要綱※²による)

アンケート

(令和4年度、国実施)

取組事例

中間評価(R3)

実施状況報告

(実施要綱※²による)

自己評価・市町村評価

(R2)

(実施要綱※²による)

アンケート

(令和2年度・国実施)

※²実施要綱:多面的機能支払交付金実施要綱

【評価判定】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
(全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

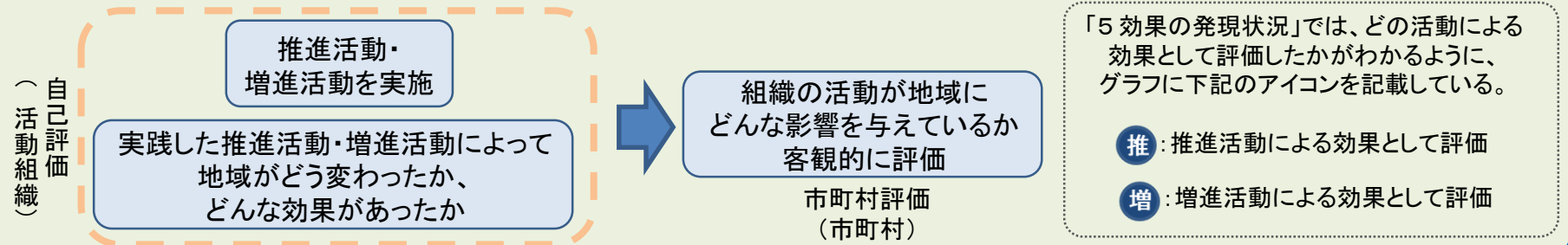
《多面的機能支払版SDGsの達成への貢献※参考》は、実施状況報告等から把握。(把握できない項目について「-」を記入。)

4 自己評価・市町村評価について

【自己評価・市町村評価の概要】

自己評価・市町村評価は、多面的機能支払交付金における農地維持支払の「地域資源の適切な保全管理のための推進活動(推進活動)」と、資源向上支払(共同)の「多面的機能の増進を図る活動(増進活動)」の活動が効果的かつ効率的に実施されるように導入された評価システムのことであり、多面的機能支払実施要綱・実施要領に位置付けられたものである。活動組織は、定期的に、活動の実施状況や成果、活動による地域の変化等を評価(自己評価)し、市町村へ報告することとなり、市町村は、自己評価を踏まえ、当該活動を客観的に評価(市町村評価)し、必要に応じて指導・助言を行っている。

【評価の流れ】



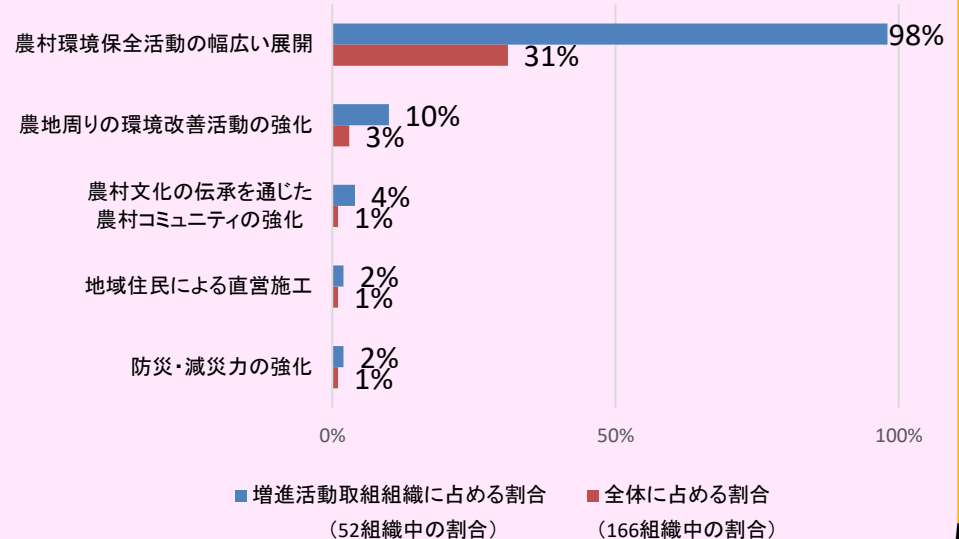
【増進活動の取組状況】

推進活動については、**農地維持に取り組む組織は必ず実施することとなっているが、増進活動への取組は任意である。**

令和2年・3年に自己評価・市町村評価を実施した**166組織のうち、増進活動に取り組んでいる組織は32%であり、その98%が農村環境保全活動の幅広い展開に取り組んでいる。**また、農地周りの環境改善活動の強化(鳥獣害対策等)に取り組んでいる組織は、増進活動に取り組む組織のうち10%程度となっている。

	自己評価実施組織数	増進活動実施組織数	割合
令和2年	40	20	50%
令和3年	126	32	25%
令和4年	195	85	44%

令和2・3年に実施した自己評価・市町村評価における増進活動の取組状況



5 実施状況について <第2章>

【令和4年度の県内の取組実績】

		農地維持	資源向上(共同)	資源向上(長寿命化)	備考
市町数		19市町	19市町	14市町	
活動組織数		432組織	340組織	191組織	
認定農用地面積		15,200ha	13,406ha	8,710ha	
	カバー率	36%	32%	20%	認定農用地面積÷農振農用地面積(R3:42,525ha)
(参考)	交付対象面積	14,789ha	12,994ha	8,360ha	
対象施設	水路	4,701km	4,356km	46km	農地維持及び共同は活動対象施設、長寿命化は計画期間内に補修・更新を行う施設
	農道	3,477km	2,976km	35km	
	ため池	1,065箇所	987箇所	34箇所	
交付金額		391,736千円	191,086千円	293,364千円	合計:876,186千円

- 農地維持支払では、地域の共同活動による水路の草刈りや泥上げ、農道の砂利補充などの日常的な保安全管理活動等を実施しており、地目別の認定農用地面積及びカバー率は、田9,919ha(58%)、畑(樹園地含む)5,271ha(21%)、草地9ha(1%)となっている。
- 資源向上支払(共同)では、農地維持に取り組む組織のうち約8割が、地域の多様な主体の参画を得て、水路、農道等の軽微な補修、生態系保全や景観形成等の農村環境の保全活動等を実施している。
- 資源向上支払(長寿命化)では、農地維持に取り組む組織の44%が施設の長寿命化のための補修・更新に取り組んでいる。

6 効果の発現状況 (1)資源と環境 ①地域資源の適切な保管理 <第3章>

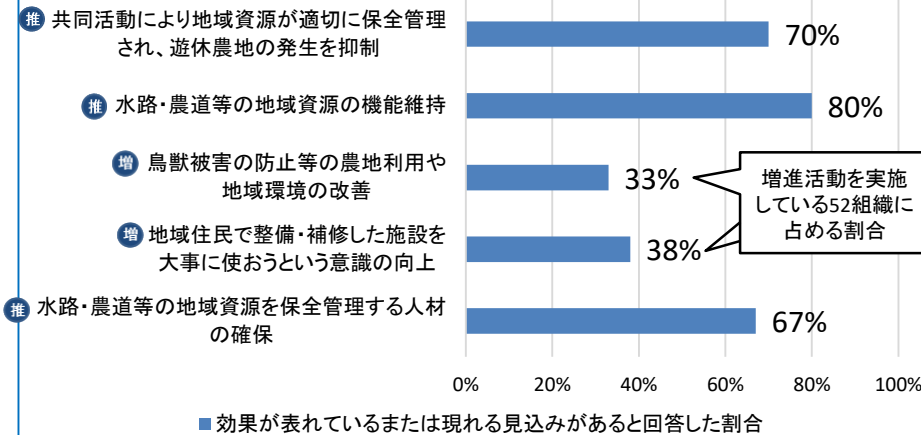
効果項目	評価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生防止	□	■	□	□
水路・農道等の地域資源の適切な保全	■	□	□	□
鳥獣被害の抑制・防止	□	□	■	□
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成	□	□	■	□
水路・農道等の地域資源を保管理する人材の確保等、管理体制の強化	□	■	□	□



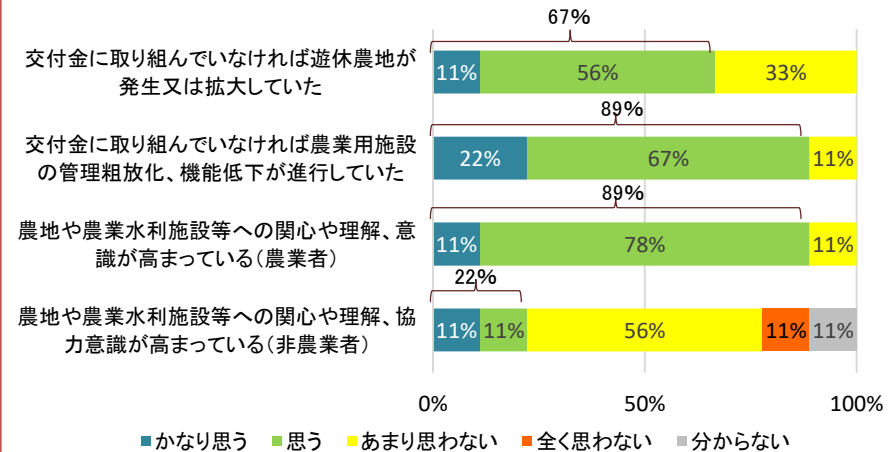
【ラジコン草刈り機を用いたため池法面の草刈】

【水路の泥上げ】

活動組織の自己評価・市町村評価における関連指標



活動組織アンケートにおける関連指標



- > 交付金による共同活動は、**遊休農地の発生防止や拡大抑制に寄与**しており、水路・農道等の**地域資源の適切な保全や機能低下の抑制に大きな効果**がある。
- > 増進活動による効果としては、**鳥獣被害の防止等が33%、地域住民の意識向上が38%**となったが、直接関係の無い活動項目を選択していても効果が現れていると回答した組織があり、環境保全などの活動が効果に結びついていると考えられる。
- > 多くの組織で農業者を中心とした地域資源の管理体制強化に寄与しており、**地域農業や農業用施設等への理解醸成につながっている**。また、非農業者の協力意識が高まり、**一部の組織では非農業者を含めた活動体制強化にまで効果が発現**していると考えられる。

6 効果の発現状況 (1)資源と環境 ②農業用施設の機能増進

効果項目	評価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制	■	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上	□	□	■	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減	□	■	□	□

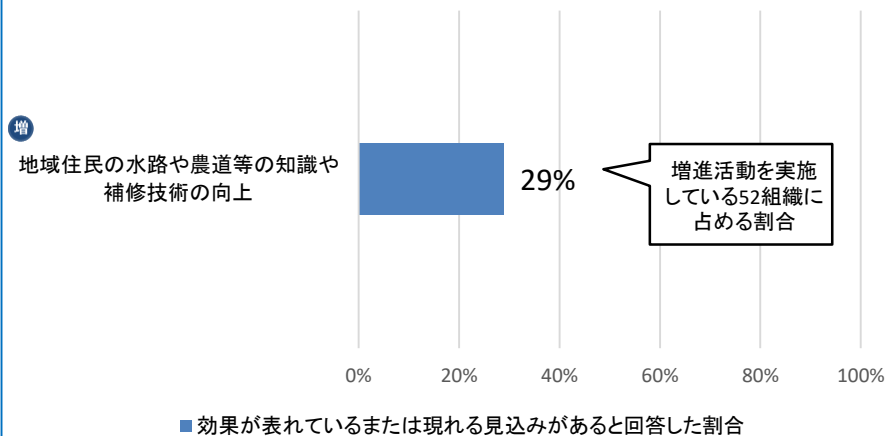


【水路の更新】

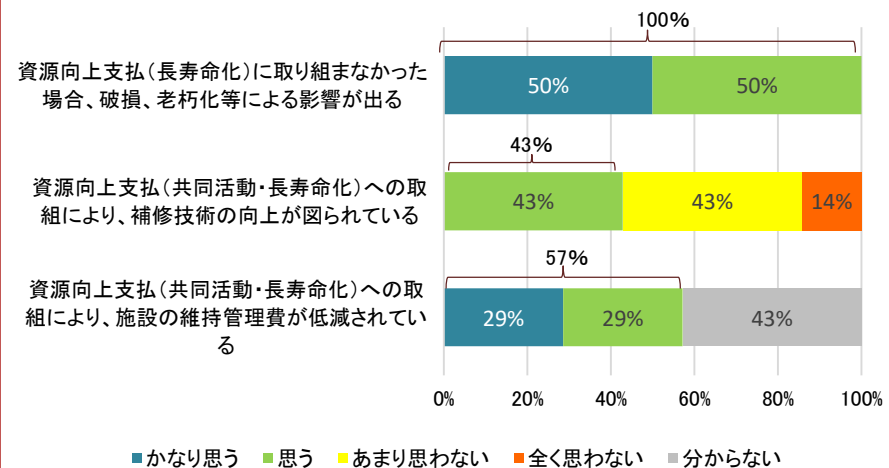


【農道の簡易舗装】

活動組織の自己評価における関連指標



活動組織アンケートにおける関連指標



- 全ての組織が、本交付金の活動に取り組まなければ、農業用水施設等の破損、老朽化等により農業生産や周辺地域への影響が出ると考えており、本交付金は、農業用施設の機能維持に大きな役割を果たしている。
- 農業用施設の補修技術の向上については、農業者を中心に一定の効果が発現している。
- 定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等により、農業用施設の維持管理費の低減に効果がある。

6 効果の発現状況 (1)資源と環境 ③農村環境の保全・向上

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域の環境の保全・向上	□	■	□	□
地域の環境の保全・向上(生態系)	□	□	■	□
地域の環境の保全・向上(水質)	□	□	□	■
地域の環境の保全・向上(景観)	□	■	□	□
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上	□	■	□	□

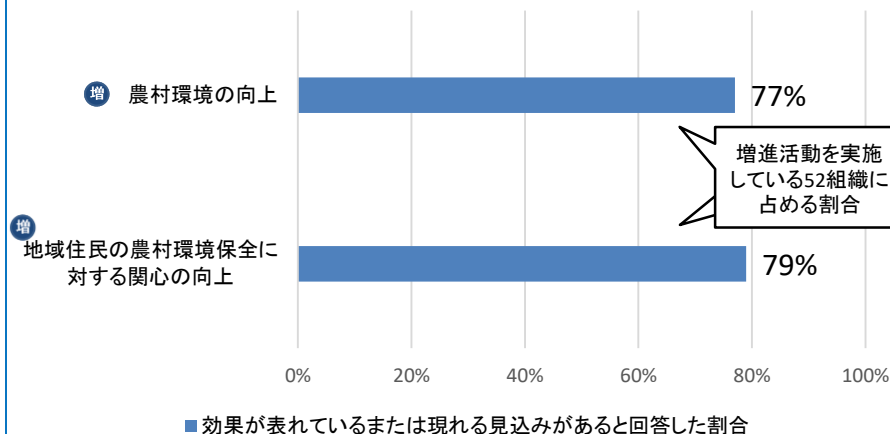


【水路法面の芝桜】

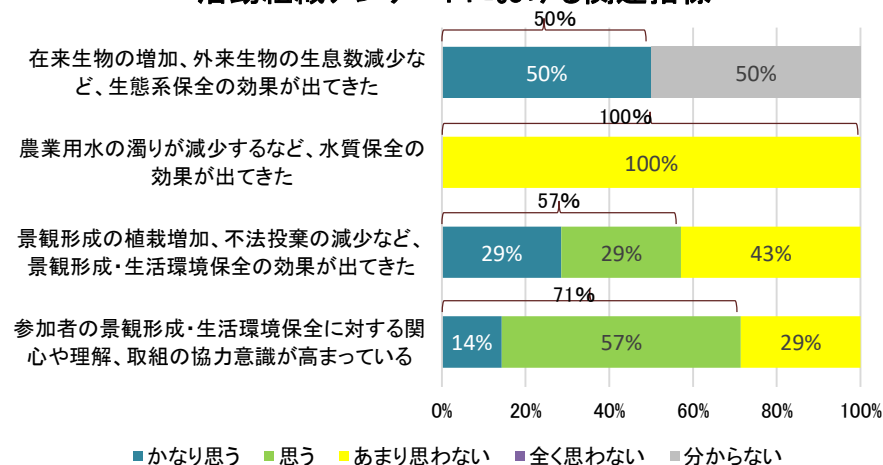


【生きもの調査】

活動組織の自己評価における関連指標



活動組織アンケートにおける関連指標



➤多くの組織(237組織、R3実施状況)が取り組んでいる**植栽等の景観形成活動を契機として**、植栽面積増加のほか、不法投棄の減少などに効果が出てきたと感じている組織が57%となっており、**地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上に大きく寄与**している。

➤県内では、外来生物の生息数が減るなど生態系保全に一定の効果が見られるものの、水質保全は元々問題とされていない場合が多いことなどを理由に、**生態系保全及び水質保全の活動を選択している組織が少ない**ことから、**これらの活動の効果については評価が難しい**。

6 効果の発現状況 (1)資源と環境 ④自然災害の防災・減災・復旧

効果項目	評価			
	a	b	c	d
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止	□	■	□	□
災害後の点検や復旧の迅速化	□	□	■	□
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化	□	□	□	■

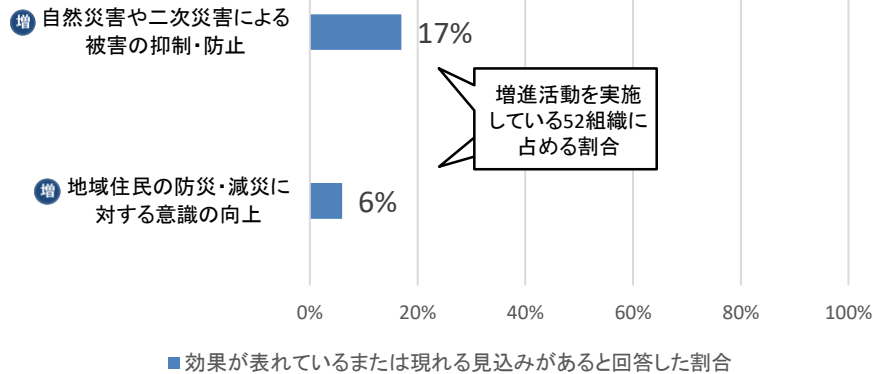


【被害を受けた施設】

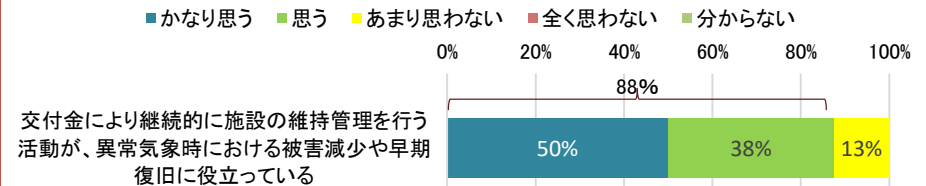


【復旧作業の様子】

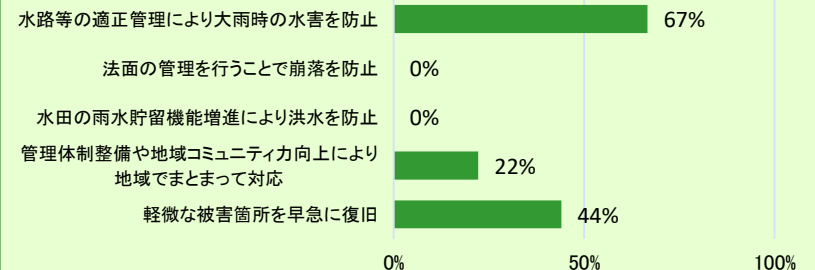
活動組織の自己評価における関連指標



活動組織アンケートにおける関連指標



災害に対してどのように役立っているか



➤ 本交付金の活動により水路等の施設を適正に管理することで、**自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止に寄与しており、災害時の被害減少や軽微な被害箇所の早期復旧にも効果が発現している。**

➤ 増進活動による効果としては、**自然災害や二次災害による被害の抑制・防止が17%、地域住民の防災・減災に対する意識の向上が6%**となったが、効果に直接関連のある増進活動「防災・減災力の強化」としての活動を実施している組織は**166組織中1組織**であり、**増進活動による直接的な効果を評価することはできない。**

6 効果の発現状況 (2) 社会 ①農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

効果項目	評価			
	a	b	c	d
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化	□	□	■	□
各種団体や非農業者等の参画の促進	□	□	■	□
地域づくりのリーダーの育成	□	□	■	□
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	□	□	□	■

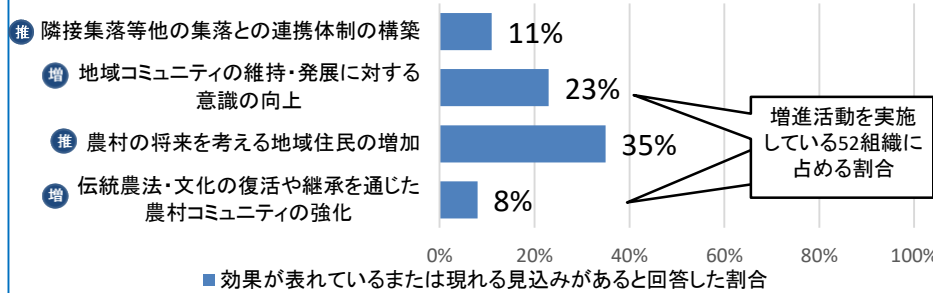


【意見交換会】

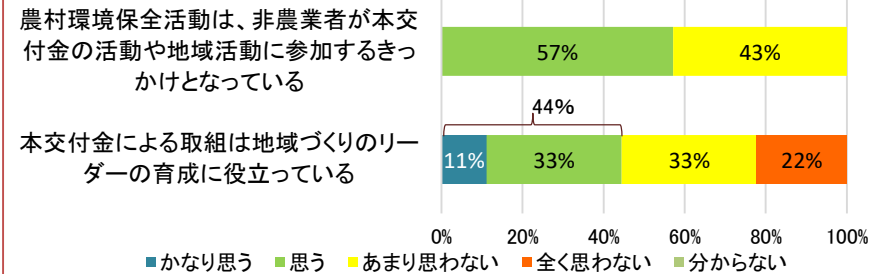


【大学生グループの参画】

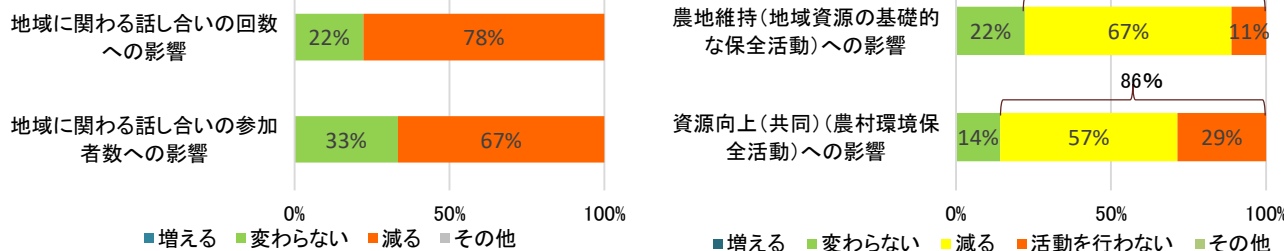
活動組織の自己評価における関連指標



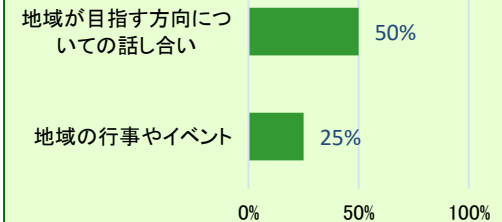
活動組織アンケートにおける関連指標



多面的機能支払に取り組んでいない場合の影響



新たに取り組み始めた、又は盛んになった取組み



- 本交付金の活動が、**地域農業の将来に係る話し合いの機会の増加**や**非農業者の参画等**に大きく寄与している。
- 増進活動に取り組んだ効果として、地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上や伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの評価を挙げた組織の割合は少なく、**増進活動と地域コミュニティの活性化・強化等を結び付けて評価している組織は少数**である。
- リーダーの確保・育成が重要な課題となる中、本交付金による効果が**リーダーの育成につながっている組織は一部**にとどまっている。

6 効果の発現状況 (3)経済 ①構造改革の後押し等地域農業への貢献

効果項目	評価			
	a	b	c	d
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減	□	□	■	□
担い手農業者の育成・確保	□	□	■	□
農地の利用集積の推進	□	□	■	□
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進	□	□	□	■

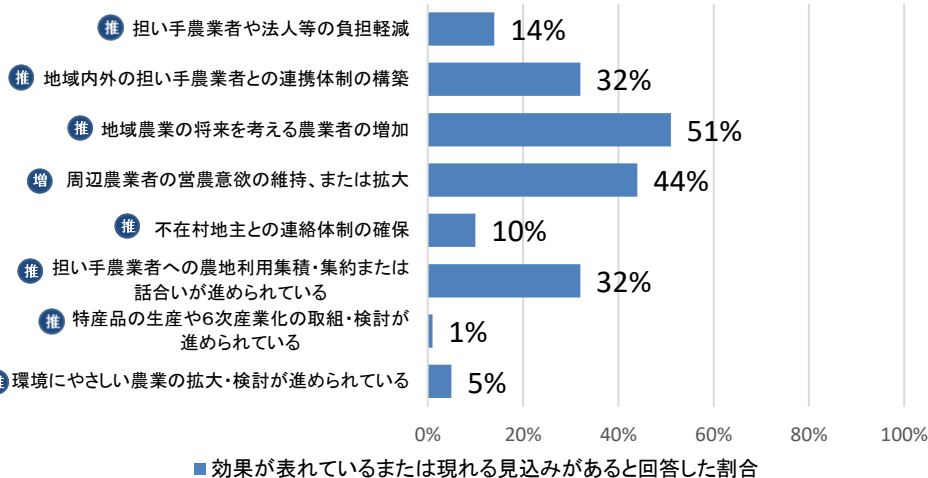


【非農家も参加した清掃活動】

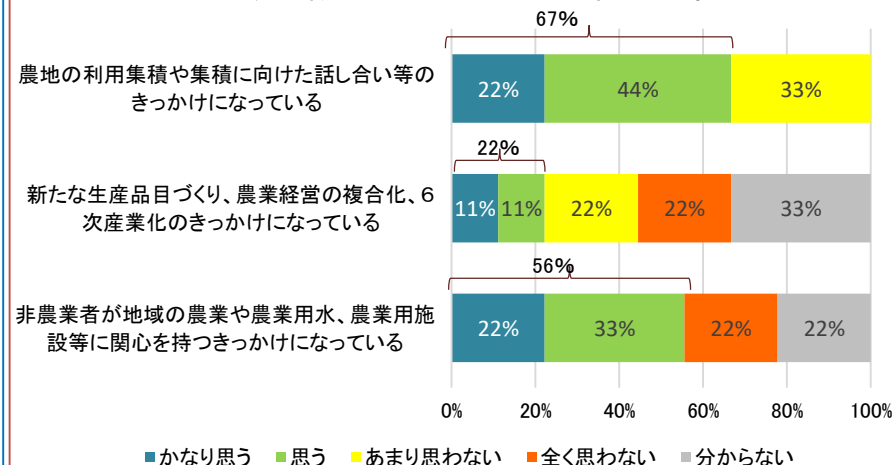


【子供会との連携活動】

活動組織の自己評価・市町村評価における関連指標



活動組織アンケートにおける関連指標



➤ 推進活動により、**地域農業の将来を考える農業者が増加したと回答した組織は全体の51%**となったが、一方で、**担い手農業者の負担軽減につながるような効果が期待できるのは、一部の組織にとどまっている。**

➤ 本交付金の取組みが話し合いのきっかけになるなど、**担い手への農地の利用集積の推進に寄与していると考えられるが、不在村地主との連絡体制の確保に効果が表れているとした組織は全体の10%**となっており、**地域外在住者との連絡体制を構築することが課題となっている可能性がある。**

➤ 農産物の**ブランド化や6次産業化、新たな生産品目への取組等**に波及しているのは、**一部の活動組織に限られている。**

6 効果の発現状況 (4) 都道府県独自の取組

都道府県独自で定めている内容	評価
農用地法面の初期補修(石積の破損の補修・補強等) (取組組織数:4(農地維持1、共同3))	○
農用地の除れき(遊休農地発生防止のための石れき等の除去) (取組組織数:農地維持1)	△
暗渠施設の清掃(高圧水洗浄による機能維持、破損個所の改修) (取組組織数:5(農地維持2、共同3))	○
水路・ため池の安全施設の適正管理(転落防止等安全施設の設置・補修) (取組組織数:共同12(水路9、ため池3))	◎
農用地等を活用した景観形成(防風林や石積畦畔等の周辺景観との調和) (取組組織数:共同0)	△
給水栓・スプリンクラー及び畑地かんがい施設等の用水施設の補修・更新 (取組組織数:長寿命化0)	△
パイプラインの空気弁、仕切弁等の補修・更新 (取組組織数:長寿命化5)	○
水路・ため池維持管理施設の補修・設置(水路蓋の補修、昇降施設の補修等) (取組組織数:長寿命化29(水路23、ため池6))	◎
水路・ため池の浚渫(土砂等の堆積により支障が生じている場合の対策) (取組組織数:6(水路4、ため池2))	○
共同モノレールにおけるレールの補修・更新 (取組組織数:長寿命化0)	△



【石積の補修】



【パイプラインの補修】



【転落防止施設の補修】



【空気弁の更新】

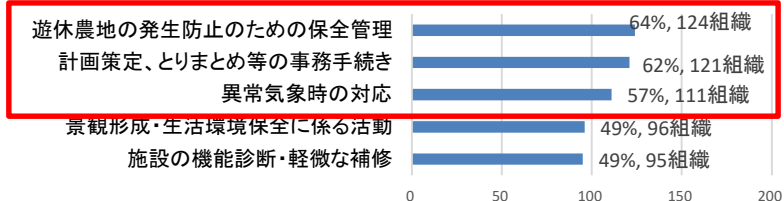
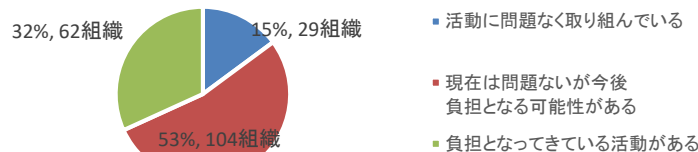
評価 ◎:かなりの効果があった。かなりの効果が現れる見込みがある。
○:ある程度効果があった。ある程度効果が現れる見込みがある。
△:あまり効果がなかった。あまり効果が現れる見込みがない。取組無し。

- 主に水田地帯では、水路やため池における転落防止等安全施設の設置・補修や、水路蓋、昇降施設の補修等に多くの組織が取り組んでおり、特認項目の効果的な活用が図られている。
- 本県の特徴である中山間地域の急傾斜樹園地における石積等の補修・補強やパイプラインの補修等(水田・樹園地)については、毎年一定数の活動組織が取り組んでいる。
- 給水栓・スプリンクラーや共同モノレールの補修・更新については、他に活用できる補助事業等があることなどから、現時点では活動組織の計画に位置付けられていないものの、本県の樹園地の適切な維持管理のためには、有用な特認項目である。

地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価 ＜対象：195組織＞

活動の実施状況

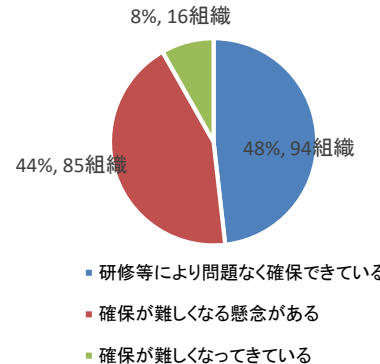
29組織(15%)が組織の活動に問題なく取り組んでいると回答した一方、166組織(85%)が負担または今後負担となる可能性がある**と回答**。また、負担・今後負担となる可能性がある活動としては、「**遊休農地の発生防止のための保安全管理**」が124組織(64%)と最も多くなった。



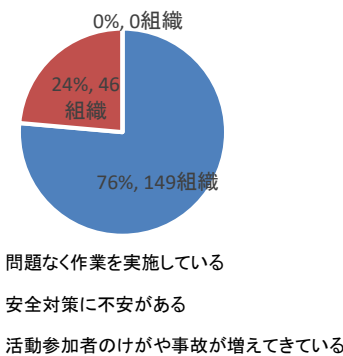
自己評価

技術者の確保に関する項目においては、**48%の活動組織が「研修等により問題なく確保できている」と回答**したが、**52%の組織で技術者の確保に不安があると回答**。また、作業の安全対策については、**24%の組織が「安全対策に不安がある」と回答**した。

技術者等の確保について

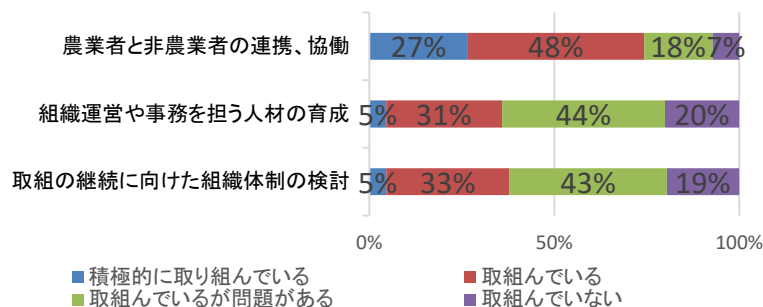


作業の安全対策について



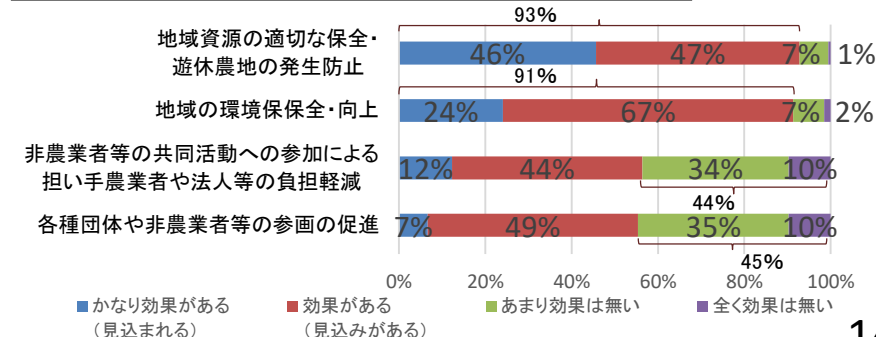
活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検

「農業者と非農業者の連携、協働」に取り組んでいる組織は93%と最も多くなったが、そのうちの18%が取組に問題があると**している**。また、**80%の組織が「組織運営や事務を担う人材の育成」「取組の継続に向けた組織体制の検討」**に取り組んでいるが、約半数の活動組織は取組に**問題があると回答**している。



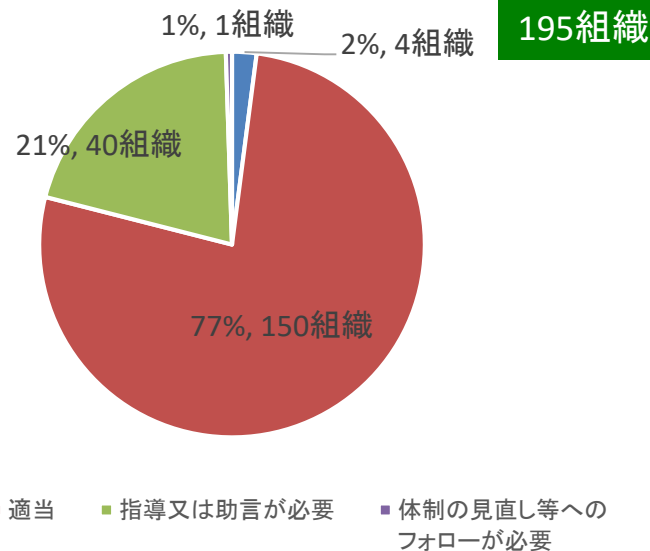
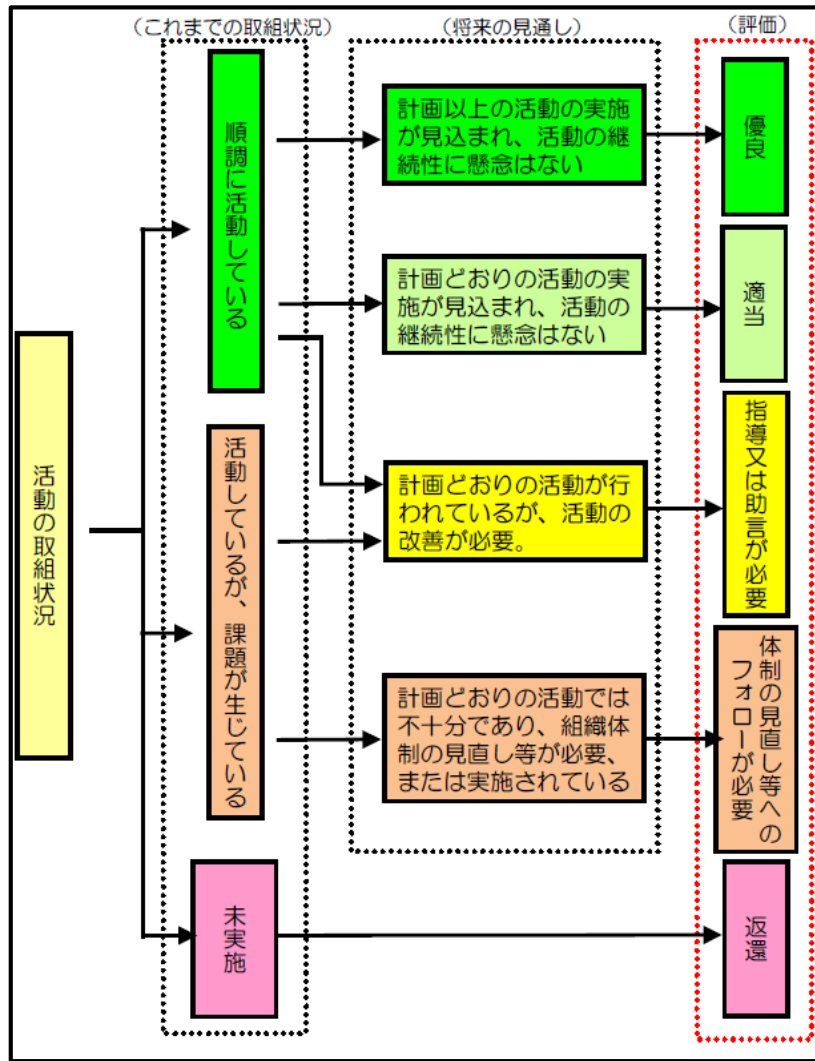
活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検

「地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止」、「地域の環境の保全・向上」に効果が表れていると回答したのは、それぞれ93%、91%の組織となった。一方で、「**各種団体や非農業者等の参画の促進**」、「**非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者や法人等の負担軽減**」には約45%の組織が効果が無いと**回答**。



地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

市町村の判断基準のガイドライン



○市町村は、活動組織の取組状況について、「市町村の判断基準のガイドライン」をもとに5段階で評価。
 ○優良：4組織（2%）、適当：150組織（77%）、指導又は助言が必要：40組織（21%）、体制の見直し等へのフォローが必要：1組織（1%）となった。返還は該当なし。
 ○指導助言が必要と評価した活動組織に対しては、作業の軽減や参加者の確保などについて指導助言を実施。また、平成30年の西日本豪雨災害の影響で工業者が確保できず計画通りの活動が実施できなかった組織（7組織）も含まれており、これを適当とすると、約83%の組織が優良または適当となる。

8 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 <第6章>

○施策報告書(案)の第1章から第5章までの評価に、国が令和4年度に実施したアンケート(R4アンケート)および新規に収集した取組事例を加え、取組の推進に関する課題と今後の取組方向を整理。

○R4アンケートは、中間評価の際に取組事例を作成した7組織に、砥部町・上島町を除く17市町が各々選定した優良な取組を行っている組織17組織を加えた合計24組織を対象に実施。

【アンケート調査項目】 (●:次ページ以降に調査結果を掲載)

- コロナ禍による行動制限について
- デジタル技術の活用について
- 地域外からの人の呼び込みについて
- 若者・女性などの多様な参画について
- 教育機関との連携について
- 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について
- 地域防災(田んぼダム)の取組について
- 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について

<p>1 地域内外との連携について教えてください。</p> <p>【地域の共同活動への地域内からの参加者について】</p> <p>問1-1 活動への地域内からの参加者は、現在定めていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域内からの参加者が不足しており、地域内の参加者だけでは実施できない活動があるなど支障が出ている。(そのほか、地域外から参加している)</p> <p><input type="checkbox"/> 地域内からの参加者不足しているが、何とか活動に実施できるまでには定まっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域内からの参加者不足であるが不足していない(5より多い参加状況)。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域内からの参加者は定数以上の多く、活動に支障は出ていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域内からの参加者は定数より多く、活動に支障が出ている。</p> <p>※資料の1を参照してください</p> <p>問1-2 活動への地域内からの参加者は、将来(5~10年後)足りると思いますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域内からの参加者が不足すると考えられ、地域内での参加者だけでは実施できない活動があるなど支障が出る見込み。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域内からの参加者不足するが、何とか活動に実施できるまでには定まらない。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域内からの参加者不足であるが不足しない見込み(5より多い参加状況)。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域内からの参加者不足であるが不足しない見込み(5より多い参加状況)。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域内からの参加者不足であるが不足しない見込み(5より多い参加状況)。</p> <p>※資料の1を参照してください</p> <p>【地域外からの人の呼び込みについて】</p> <p>問1-3 活動組織のメンバーの年齢化や人手不足の中、地域共同による道路等の農村資源の保全活動に貢献する地域外からの人、特に民間企業や法人と連携したいと思いますが、またその理由を教えてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域外の人、特に民間企業や法人と連携したい。(1点)</p> <p><input type="checkbox"/> 地域外の人、特に民間企業や法人と連携しなくてもよい。(2点)</p> <p><input type="checkbox"/> どちらでもない。(3点)</p> <p>※資料の1を参照してください</p>	<p>6 デジタル技術の活用について教えてください。</p> <p>問6-1 活動現場において「活用している」デジタル技術をお答えください。(複数回答可) ※アプリ名、ソフト名は、あれば記入、なければ「特になし」と記入</p> <p><input type="checkbox"/> リモート会議ツール</p> <p><input type="checkbox"/> ドローン</p> <p><input type="checkbox"/> 自動車の情報</p> <p><input type="checkbox"/> 監視カメラ</p> <p><input type="checkbox"/> スマート農業システム</p> <p><input type="checkbox"/> スマートフォンアプリ (アプリ名:)</p> <p><input type="checkbox"/> スマートフォンアプリ (ソフト名:)</p> <p><input type="checkbox"/> 専業管理ソフト (ソフト名:)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p><input type="checkbox"/> 特になし</p> <p>※資料の1を参照してください</p> <p>問6-2 活動現場において「活用したい」デジタル技術をお答えください。(複数回答可) ※アプリ名、ソフト名は、あれば記入、なければ「特になし」と記入</p> <p><input type="checkbox"/> リモート会議ツール</p> <p><input type="checkbox"/> ドローン</p> <p><input type="checkbox"/> 自動車の情報</p> <p><input type="checkbox"/> 監視カメラ</p> <p><input type="checkbox"/> スマート農業システム</p> <p><input type="checkbox"/> スマートフォンアプリ (アプリ名:)</p> <p><input type="checkbox"/> スマートフォンアプリ (ソフト名:)</p> <p><input type="checkbox"/> 専業管理ソフト (ソフト名:)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p><input type="checkbox"/> 特になし</p> <p>※資料の1を参照してください</p> <p>問6-3 活動現場においてデジタル技術を活用する上で必要と思うことはありますか。(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> デジタル技術を活用したくなるような活用事例の構築</p> <p><input type="checkbox"/> デジタル技術について理解が深まる</p> <p><input type="checkbox"/> デジタル技術を活用するための人材育成</p> <p><input type="checkbox"/> デジタル技術を活用するための人材育成に必要となる人材の確保</p> <p><input type="checkbox"/> デジタル技術を活用するための人材育成に必要となる人材の確保</p> <p><input type="checkbox"/> デジタル技術を活用するための人材育成に必要となる人材の確保</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>※資料の1を参照してください</p>
---	---

【取組事例】

下記4つの項目について、事例を収集。

- (1) デジタル技術の活用について
- (2) 若者・女性などの多様な参画について
- (3) 教育機関との連携について
- (4) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について

デジタル技術(ラジコン式草刈機)の導入 中間農業地区

おさま しましま

みま (愛媛県宇和島市)

○みまは、農業者や自治会等で構成する活動組織で、ため池や軽軌の草刈り等の地域資源の保全活動に取り組んでいる。

○近年の農業者の後継者不足、高齢化等を踏まえ、令和元年度から17の活動組織を広域化(合併)し、1つの組織として活動することになった。その結果、事務作業の軽減・大幅な増加が実現され、各組織員が専ら活動に専られることなく活動に専られることになった。また、広域化によるスケールメリットを活かし、多岐にわたる農業者等に係る長寿化工事を実施している。

活動開始前の状況や課題

- 農業者の後継者不足、高齢化により、作業参加者が減少し、農用地等の維持管理が困難な状況に陥っていた。
- 高齢の参加者が多いため、草刈作業中の熱中症や機械操作による接触事故のリスクが高い状態であった。

取組内容

- 草刈作業におけるデジタル技術の活用(ラジコン式草刈機の導入)
- R1年度 機械リース、操作研修
- R2年度 購入
- R3年度 導入

※実証試験に基づく効果試算(最大値)

一般的な草刈機	ラジコン式草刈機
時間: 30人×600分	時間: 5人×600分
×年数=7,200時間	×年数=1,200時間
人件費: 12,000円×7,200時間=86,400,000円	人件費: 12,000円×1,200時間=14,400,000円
機械代: -	4,000,000円
合計: 7,200,000円	5,200,000円

取組の効果

- 約9割の所定時間で7割の時間使用
- 前年実績しているため池の草刈りにおいて、作業に要する時間と人件費の大幅な削減が図られた。
- (自治会 効果) 効果化(約200万円)
- 作業時間短縮により夏場の作業における熱中症のリスクが軽減されたほか、作業人数の削減により、重機との接触事故のリスクが低減した。



【草刈機導入前】

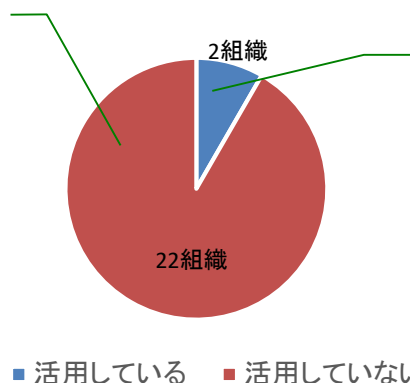
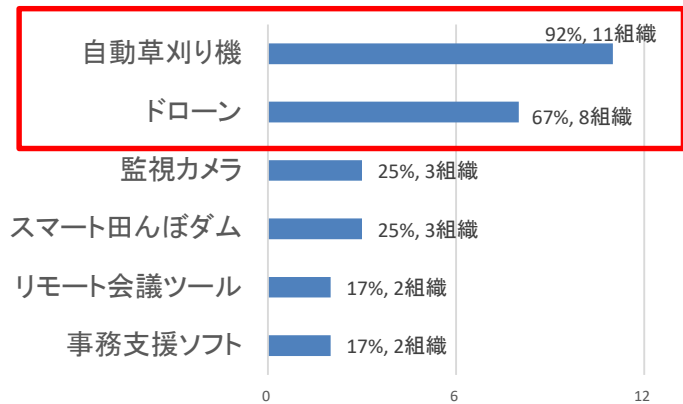


【草刈機導入後】

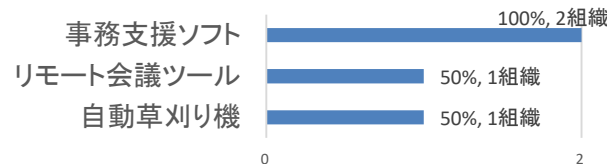
7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 (1) デジタル技術の活用について

問. 活用しているデジタル技術を教えてください。(複数回答可)

活用していないと回答した組織は24組織中22組織(92%)。そのうち、活用したいデジタル技術があると回答した組織は12組織あり、その内容は自動草刈り機が11組織(92%)、ドローンが8組織(67%)、監視カメラ・スマート田んぼダムが3組織(25%)と続く。



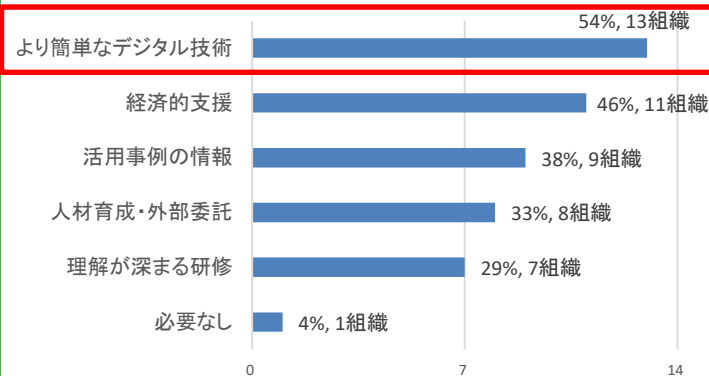
活用していると回答した組織は24組織中2組織(8%)。そのうち、活用しているデジタルツールとしてはリモート会議ツールが1組織(50%)、自動草刈り機が1組織(50%)、事務支援ソフトが2組織(100%)となった。



また、今後活用したいデジタル技術としては、1組織がドローンを挙げている。

問. デジタル技術を活用するうえで必要だと思うこと (複数回答可)

「より簡単なデジタル技術の登場」が54%で最も多く、次いで「経済的な支援」、「活用事例の情報」となった。



取組事例

ラジコン式草刈機導入の取組 (みま(宇和島市))

課題

- 後継者不足・高齢化
⇒作業参加者減少
⇒農用地等の維持管理困難
- 高齢の参加者「多」
⇒草刈作業中の事故リスクが高い



接触事故の危険性大

取組内容

- 草刈作業におけるデジタル技術の活用(ラジコン式草刈機の導入)
- ・R3年度 機械リース、操作研修、試験運用
- ・R4年度 導入



取組効果

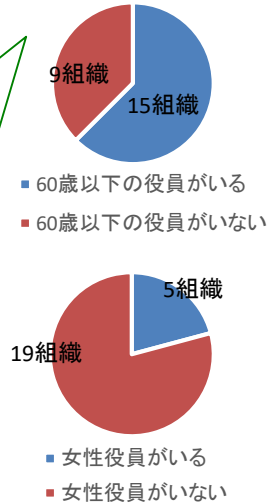
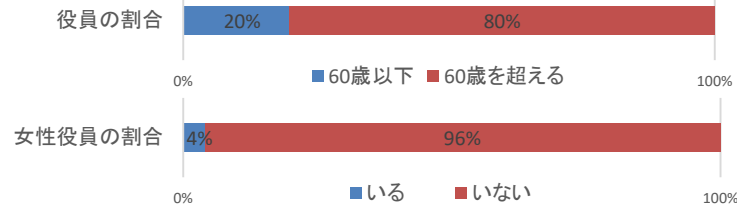
- 約40ヶ所のため池で約70時間使用
- 草刈り作業に要する時間と人件費の大幅な軽減が図られた。(日当 R2年度比 2,000千円)
- 作業時間短縮により熱中症のリスクが軽減
- 草刈機の接触事故のリスクが低減

7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 (2)若者・女性などの多様な参画について

問. 役員数・役員のうち60歳以下の人数、女性の人数を教えてください。

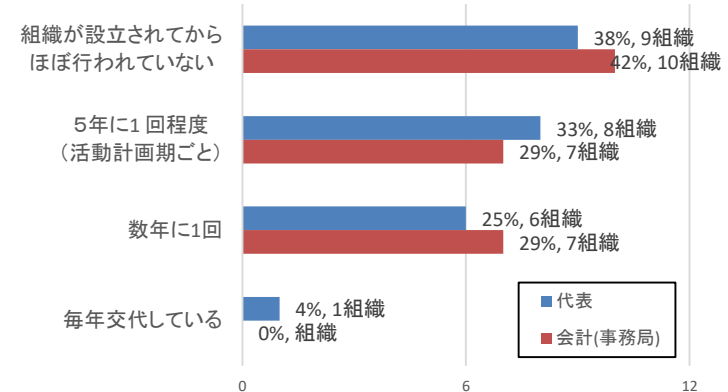
60歳以下の役員がいると回答した組織は24組織中15組織(63%)となっており、24組織の役員全体(249人)に占める60歳以下の役員の割合は20%となっている。

また、女性の役員がいると回答した組織は、24組織中5組織(21%)となっており、24組織の役員全体(249人)に占める女性の割合は4%となっている。



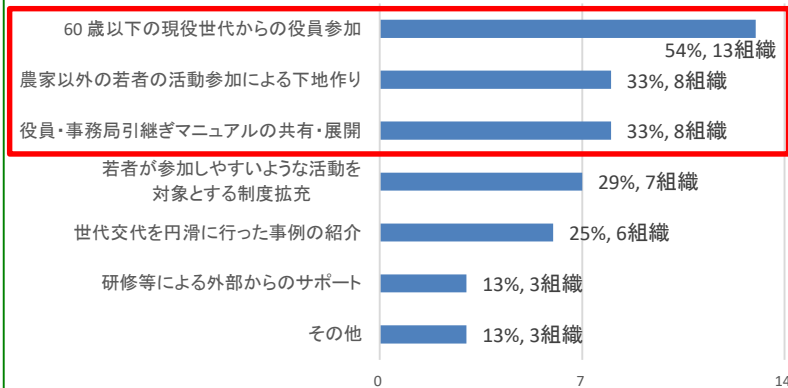
問. 代表・会計(事務局)の交代は行われていますか。

代表や会計(事務局)の交代については、代表で38%、会計(事務局)では42%の組織が、設立後ほぼ行われていないと回答した。



問. 役員・事務局の世代交代を円滑に行うために必要だと思うこと (複数回答可)

「60歳以下の現役世代からの役員参加」が54%で最も多く、次いで「農家以外の若者の活動参加による下地作り」、「役員・事務局引継ぎマニュアルの共有・展開」が33%と続いた。



取組事例

女性リーダー主導による多様な組織の参画 (泊環境保全協議会 (松山市))

課題

- 後継者不足・高齢化 ⇒ 作業参加者減少 ⇒ 農用地等の維持管理困難
- 一方、松山市内から近く、海・山の自然を一度に体験できる島の特徴を生かし、島の活性化に取り組む女性グループの活動が盛ん。

取組内容

- 「地域活性化団体しまいる※」と一緒に共同活動等を実施
(※高校時代からボランティアで興居島を訪れていた学生が、大学生となったからも興居島での活動を続けたいと立ち上げた団体)
- 地域資源の保全管理等についての意見交換
- 島の絶景スポット周辺の農用地等への景観作物の作付。

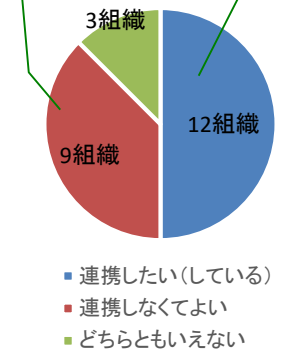
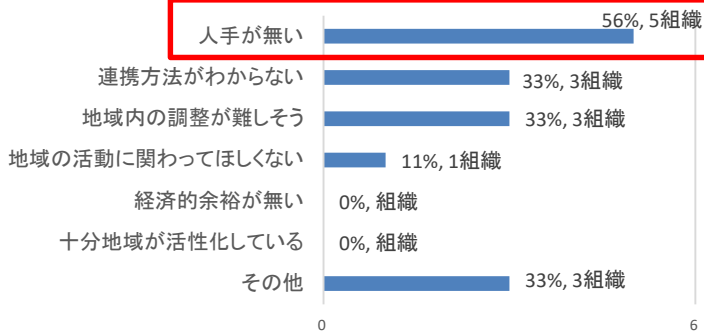
取組効果

- 学生との触れ合いにより“元気がもらえる”と好評
- 平成30年7月豪雨では、多面活動で育まれた地域の絆で早期復旧が実現
- 農業者の意見交換の機会が増え、人・農地プラン実質化についての話し合いが円滑に進んだ。

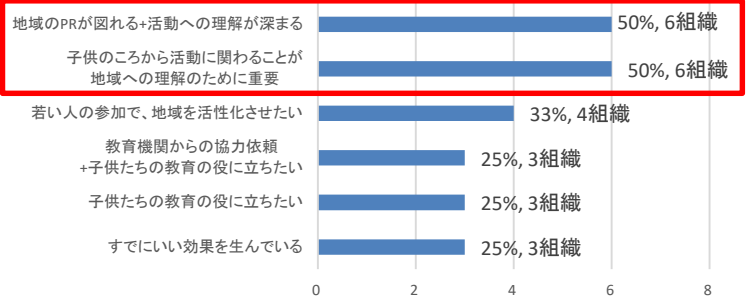
7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 (3)教育機関との連携について

問. 教育機関と連携して多面の活動を実施したいと思いますか。また、その理由は？ (複数回答可)

連携しなくてよいと回答した組織は24組織中9組織(38%)であり、連携したくない理由としては、「人手が無い」が56%と最も多くなった。また、その他の理由としては、「長期にわたる連携関係の継続は難しい」「地区内の小学生が少なく連携は程遠い」などの意見があった。

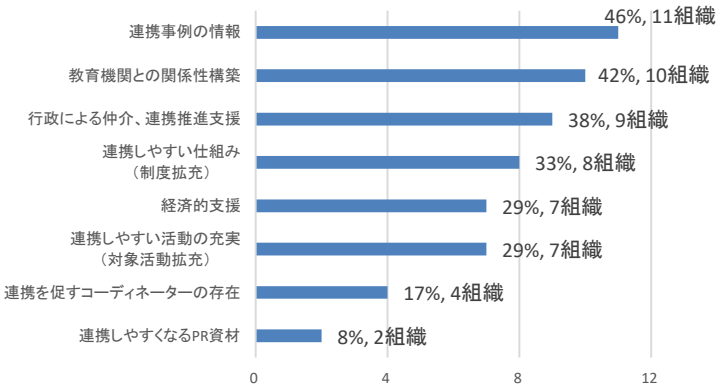


連携したい(している)と回答した組織は、24組織中12組織(50%)であり、連携したい理由で最も多かったのが、「地域のPRが図れ活動への理解が深まるから」「子供のころから活動に関わることが地域への理解のために重要だから」となった。連携したい対象は、小・中学校が92%と最も多い。



問. 教育機関と連携する場合に必要なと思うこと (複数回答可)

「連携事例の情報」が46%で最も多く、次いで「教育機関との関係性構築」、「行政による仲介・連携推進支援」となった。



取組事例

農業体験学習を通じた地域資源継承の取組 (在所資源保全班(西予市))

課題

- 後継者不足・高齢化 ⇒ 農用地等の維持管理困難
- 地域に残り農業に携わる者が減少 ⇒ 地域への関心薄れ



取組内容

- 小学校と連携し、授業の一環として農業体験(田植え、稲刈り等)を実施



取組効果

- 子供たちからは、農業の大変さを実感した、といった声や農家への感謝の声が聞かれ、農業・農村への関心が深まっていることが伺えた。



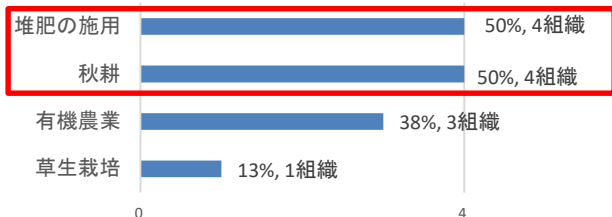
7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 (4)生態系保全・環境保全型農業に関する取組について

問.環境保全型農業(※1)の取組状況について (複数回答可)

取組んでいると回答した組織は、24組織中8組織(33%)であり、その内訳は「堆肥の施用」「秋耕」が50%、「有機農業(※2)」が38%となった。

(※1)環境保全型農業…「農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

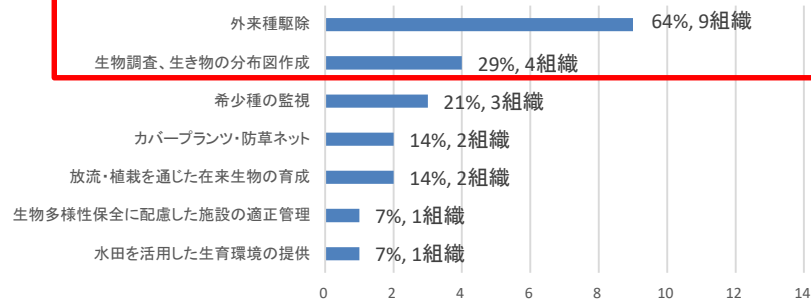
(※2)有機農業…科学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業



問.生態系保全(※)に関する取組について (複数回答可)

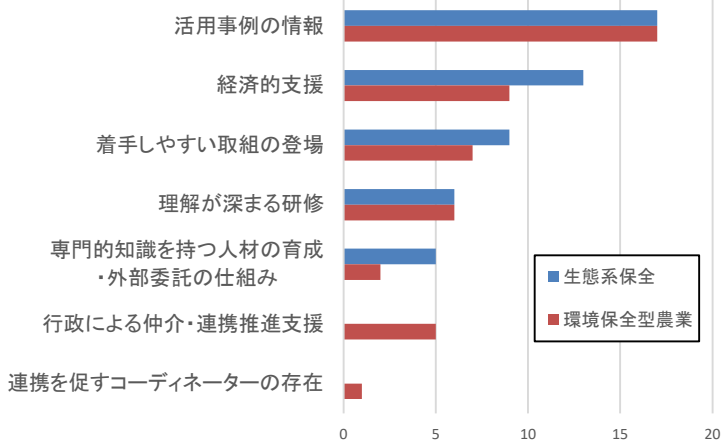
取組んでいると回答した組織は、24組織中14組織(58%)であり、その内訳は、「外来種駆除」が64%、次いで「生き物調査、生物の分布図作成」が29%となった。

(※)生態系保全…生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること



問.取組推進に必要なと思うこと (複数回答可)

環境保全型農業・生態系保全の取組推進に必要なと思うことは、「活用事例の情報」がともに17組織(71%)で最も多い結果となった。



取組事例

地域の子供たちとともに生態系保全 (神戸地区環境保全会(西条市))

課題

- 後継者不足・高齢化
⇒農用地等の維持管理困難
⇒耕作放棄地の発生が懸念
- 移住者の増加で農家・非農家間の交流が減少



取組内容

- 地域の小学校と連携し、生き物調査を実施。
- 毎年、調査した生き物を集計し、環境の変化や生物多様性について勉強。



取組効果

- 生き物調査を通して、児童からは、生き物についてもっと知りたくなった、生き物が住みやすい水路にしたいといった声が聞かれ、地区内の生き物への興味、関心が普段から高くなりつつある。

7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 (5) 課題と今後の取組方向

【第1章～第5章から見えてきた課題】

○本交付金は、遊休農地の発生防止や水路・農道等の適切な保全管理に対する寄与が高く評価されている一方で、農業者の高齢化等に伴い、多くの地域で**持続可能な取組みとするための人材の確保・育成や組織体制の強化**が課題。

○景観作物の植栽等を通じて、非農業者の地域資源や農村環境保全への理解促進に寄与しているが、非農業者も含めた地域資源保全体制の確立など、**リーダーや担い手の負担軽減への効果が期待できる組織は一部にとどまっております、非農業者の意識の向上や非農業者団体との連携強化が課題**。

○地目別のカバー率を見ると、田の58%に対し、畑（樹園地含む）は21%と低い状況にあることから、**今後の取組面積の拡大には、特に樹園地における本交付金の効果的な活用が不可欠**。



【今後の取組方向】

①多様な人材の確保

- ・**就農希望者や移住者等の新たな担い手の呼び込み**など、実情に応じた取組みを促進。
- ・組織の活性化や多様な活動展開を図るため、**女性や幅広い世代の参画を促進し、役員への登用**を推進。
- ・非農家、活動に賛同する企業など、**農業者以外の参画と協働の深化**を促進。

(具体的な内容:市町と連携した人材の受入体制整備、女性組織等への参画の啓発、資質向上研修会開催、HPやイベントを通じた広報など)

②活動継続に向けた支援

- ・**活動終期を迎える組織**の課題把握や対策の検討など、関係機関による**先回り支援**を実施。
- ・小規模**活動組織の広域化、土地改良区等との連携強化**による事務委託等を推進。

(具体的な内容:組織の継続意向調査及び相談会の開催、広域化や事務委託など組織運営体制の見直し提案、優良事例の紹介など)

③畑(樹園地)地帯における実施率の向上

- ・**中山間直払実施協定**のうち多面的機能支払未実施地区における**新規取組**を支援。

(具体的な内容:中山間直接支払との併用をPRするリーフレット配布、柑橘地帯における具体的活用方法を提案する説明会開催など)

【アンケート結果から見えてきた課題】

○今後の取組の推進のために必要だと考えているものについて、**全体を通して「事例の情報」が多く、事例の情報があれば取組が進む可能性**がある。



【アンケート結果を受けた今後の取組方向】

○事例の情報発信

- ・**国や県が作成している事例**について、**活動組織まで広く浸透**するよう**広報活動**を実施する。

(具体的な内容:URLだけをお知らせするのではなく、必要に応じて紙ベースの配布を行う、事務説明会、意見交換会等で事例を紹介するなど)

7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 (6) 制度に対する提案

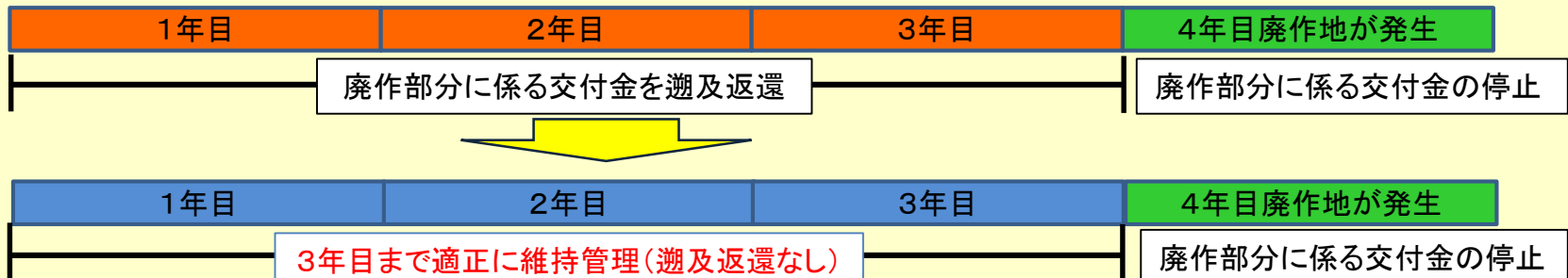
高齢化や人口減少に対応した、より取り組みやすい制度とするため、以下のとおり提案する。

① 活動期間の柔軟な設定と遡及返還の見直し

◆活動期間を柔軟に設定できる仕組みの導入

5年間 → 地域の実情に応じた柔軟な期間設定

◆活動が確認できる年度までは返還義務を免除する措置等の検討



② 制度の単純化と事務の簡素化

◆誰にでも分かりやすいシンプルな制度体系への見直し

細分化されたメニューや複雑な交付単価を再編

◆作成書類数や記入項目の大幅な削減の検討

他にも日
当支払簿や領
収書整理等の
多くの事務が
必要

様式1-6 活動記録簿

年度	活動内容	実施日	実施時間	実施場所	実施者	実施回数	実施人数	実施費用	実施効果
41	4101 動物の生体状況の把握	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8
42	4201 動物の生体状況の把握	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8

様式1-7 金銭出納簿

年度	項目	金額(円)	種別	備考
41	4101 動物の生体状況の把握	1,000	経費	
42	4201 動物の生体状況の把握	2,000	経費	

作業日報

日付	時間	作業内容	実施者
41.1.1	08:00-12:00	動物の生体状況の把握	田中 太郎
41.1.2	08:00-12:00	動物の生体状況の把握	田中 太郎

様式1-8 実施状況報告書

報告項目	実施状況	備考
1. 動物の生体状況の把握	○	
2. 動物の飼育管理	○	
3. 動物の繁殖管理	○	
4. 動物の健康管理	○	
5. 動物の環境管理	○	
6. 動物の安全管理	○	
7. 動物の教育管理	○	
8. 動物の展示管理	○	
9. 動物の接客管理	○	
10. 動物の清掃管理	○	
11. 動物の設備管理	○	
12. 動物の施設管理	○	
13. 動物の安全管理	○	
14. 動物の教育管理	○	
15. 動物の展示管理	○	
16. 動物の接客管理	○	
17. 動物の清掃管理	○	
18. 動物の設備管理	○	
19. 動物の施設管理	○	